

皆瀬、板戸、大松川発電所
清掃業務委託
06-DA-M5

現場説明書（条件明示）

令和6年度

秋田県秋田発電・工業用水道事務所

現場説明書（条件明示）

業務の実施にあたっては、建築保全業務委託共通仕様書その他指定された図書を参考とし、かつ以下の事項について施工条件とします。

第1編 共通編

第1章 基準等

第1節 参考図書

設計図書の外に提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。

第2節 積算基準

委託費の積算は、以下の積算基準に基づき実施しています。

- (1) 建築保全業務積算要領（令和5年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部
- (2) 設計業務等標準積算基準書（令和5年10月以降適用）秋田県
- (3) 建築保全業務委託基準（令和6年度）秋田県
- (4) 建設機械等損料算定表（令和5年10月以降適用）秋田県建設部

第2編 現場説明事項

第1章 条件明示

第1節 工程関係

清掃業務実施時期は8月、11月の2回を予定しており、この期間に実施するものとして見積もってください。

第2節 旅費交通費

旅費交通費の積算は、皆瀬、板戸発電所は雄勝地域振興局、大松川発電所は平鹿地域振興局から各発電所間の距離で積算しています。